

2026年3月24日

加盟協会 各位

公益社団法人日本カーリング協会  
競技委員長 清水 淳一郎

### JCA 主催大会における年齢下限の適用について

平素より当委員会の活動に対し皆様のご理解・ご協力に対し心より感謝いたします。  
さて、標記の件に関して、2026年7月以降に開催されるJCA主催大会における対応を通知いたします。

競技委員会で協議した結果、出場資格に関わる年齢の下限についてはWorld Curlingと同一の下限とすることとしましたので、これを通知します。

ただし、日本ジュニアカーリング選手権大会については、翌年度の世界ジュニアカーリング選手権大会の日本代表選考を兼ねるため、「大会の直後の6月30日現在で12歳以上でなければならない。」とします。

なお、本通知に伴い、2024年11月19日付「JCA主催大会の出場資格に関する年齢下限の取り扱いについて」(通知)は廃止します。

参照: 年齢に関する出場資格

- ① 日本カーリング選手権大会・日本ミックスダブルスカーリング選手権大会・日本ミックスカーリング選手権大会・日本車いすカーリング選手権大会  
大会の開催日直近の6月30日現在で16歳以上。
- ② 日本ジュニアカーリング選手権大会:  
大会直後の6月30日現在で12歳以上かつ21歳未満。
- ③ 日本シニアカーリング選手権大会  
大会の開催日直近の6月30日現在で50歳以上。